

東郷町議会議長 加藤 宏明 殿

東郷町議会議員 会派名 無 会 派
議席番号 5 番氏名 熊 田 彰 夫

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について
質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 東郷町フリーWiFiについて	<p>11月に東郷フリーWiFiが使用出来る様になりました。いくつか教えて頂きたい点がありますので質問いたします。</p> <p>(1) 公衆Wi-Fiのメリットについてどう捉えているか。</p> <p>(2) フリーWiFiではよく「セキュリティで保護されていません」と出る事が多いが、東郷フリーWiFiでは何か対策をとっているか。</p> <p>(3) 1カ所のアクセスポイントに接続できるのは何台までか。</p> <p>(4) 接続時間60分となっているが、理由は何か。</p> <p>(5) 1日6回までの接続となっているが、理由は何か。</p> <p>(6) アクセスポイント1カ所当りのランニングコストはどの程度か。</p> <p>(7) 接続先について規制をかけているか。</p> <p>(8) 広報11月号で「全国トップクラスの公衆Wi-Fiサービスをご利用いただけます」とあるが、どの部分でトップクラスなのか。</p> <p>(9) 整備された公衆Wi-Fiを今後どのように活用していくのか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。